患者さんへのお知らせ

外来腫瘍化学療法診療料について

当院では、専任の医師、看護師、薬剤師が院内に常時配置され、本診療料を算定している患者さんから電話等による緊急の相談等に24時間対応できる連絡体制を整備しており、急変時や緊急時には、入院できる体制が確保されています。

実施される化学療法のレジメン(治療内容)の妥当性を 評価し、承認する委員会を毎月開催しています。

なお、当該委員会は、化学療法に携わる医師、看護師、 薬剤師及びその他の職種から構成されております。

山陰労災病院